

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん おはようございます。ことしも早いもので、本年最後の議会となりました。また、令和元年に入って、本当に新しいいろいろな世の中の動きもありまして、執行部の皆様には、また真摯なる答弁をどうかよろしく願いいたします。それでは一括質問、一括答弁にて再質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは大きい1番、交通安全対策についてお伺いいたします。(1) 町内における交通事故件数を伺う。(2) 交通安全対策は具体的にどのようなことが行われているか。(3) スクールゾーン表示は本町にあるか。(4) 保育施設周辺の道路に注意喚起を促す「キッズ・ゾーン」整備の見解を伺う。

大きい2番、南風原町男女共同参画計画まじゅんプランについてお伺いします。(1) 男女共同参画計画に係る取り組みの検証はどのように行われているか。(2) 平成30年度から本年までにおける推進された事業は方針1から5の別にどのようなものがあるか、お伺いします。(3) 男女共同参画条例の制定はスケジュールの後期である平成30年から33年とされているが計画どおり策定されるか。

大きな3番、動物との共生社会を目指して。(1) 本町の犬の登録件数を伺う。(2) 本町公園の一部または公園指定を行い犬の散歩やドッグラン施設として利用できないか。(3) 本町のドッグラン施設の課題は何か。

大きな4番、ごみ袋の表示について。(1) ごみ袋1枚ごとに、大・中・小の表示印刷ができないか。以上、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の(1)についてお答えします。平成30年度中の本町の事故件数は136件であります。

(2)についてお答えします。交通安全対策として、信号機や横断歩道、停止線などの規制に関することを警察と現場調査の上要請しております。また、注意喚起として、交通安全看板の設置や路面標示を設置しており、毎月1日には立哨・交通安全広報を行っております。

(3)についてお答えします。スクールゾーンとして指定されている道路については、通行禁止標識が設置されています。現在、本町では宮平区と兼城区、喜屋武区内にスクールゾーンを指定しております。

(4)についてお答えします。「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領」に基づき実施した関係機関、町・南部土木事務所・与那原警察署による点検結果を活用し、キッズ・ゾーン設置を含めた交通安全策を講じていきたいと考えております。

質問事項2点目の(1)についてお答えします。毎年、各課において取り組みの検証を行い、「南風原町男女共同参画行政推進本部会議」に報告し、取り組み状況を検証しています。また、町民や有識者等の外部委員で構成される「南風原町男女共同参画推進会議」を開催し、各事業の進捗状況を報告して、本町の取り組みに対し意見をいただいております。

(2)についてお答えします。令和元年度については、現在進行中で取りまとめを行っていないため、平成30年度の主な実績を報告します。「方針1. 男女共同参画への意識づくり」では、さまざまな機会を通して、男女共同参画の情報を発信しており、男女共同参画週間、6月23日から29日に役場1階町

民ホール、ちむぐくる館及びイオン南風原店の南風原ギャラリーを活用してパネル展の実施、町立図書館において、関連書籍コーナーを設けて、男女共同参画への意識啓発を図りました。また、町民・職員向けにジェンダーやLGBTについてのセミナーを行い、性の多様性について研修を行いました。幼稚園・小学校においては、男女混合名簿を導入しており、幼いときから男女平等の意識づけをしております。

「方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備」では、人権教育の推進やDVについての相談窓口一覧を掲載して、安心して暮らしていけるように取り組みました。「方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり」では、公民館学級講座などで、男女が育児や家事を分担するきっかけづくりのための講座や勉強会の実施、さまざまな地域活動への町民の参画を促進しました。「方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進」では、審議会、委員会等で女性委員比率の50%を目指して女性を登用することや、役場女性職員の管理職への登用など、女性の能力が発揮できる環境づくりを推進しました。「方針5. 平和への貢献、国際協調と文化の創造」では、国際交流事業でハワイに派遣する中学生を男女関係なく選抜して派遣しました。今後も引き続き、女性参画を推進できるように努めてまいります。

(3) についてお答えします。新計画、年度内での条例制定に向けて取り組んでまいります。

質問事項3点目の(1) についてお答えします。令和元年12月12日現在で、本町で登録されている犬は1,182匹です。

(2) についてお答えします。公園の一部または指定してのドッグラン施設利用については、公園利用者の中には愛犬家以外の一般利用者の使用する面積が縮小され制限がかかること、また近年の人口増に伴い、町民1人当たりの公園整備面積に達していないなどの理由により、現状では困難であると考えます。

(3) についてお答えします。課題は、先ほどお答えしました(2) に回答したように、近年の人口増と公園整備が追いつかない状況で、愛犬家以外の一般利用面積が縮小されること、また、施設関係では、飼い主のマナー厳守や利用する犬のしつけ、予防接種の徹底等、施設運営における管理方法に課題があると考えます。

質問事項4点目の(1) についてお答えします。現在、それぞれの袋の右下にサイズを表示しておりますが、高齢者や障がい者にもわかりやすいごみ袋になるよう、ご意見等を参考に検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁大変ありがとうございました。それでは順を追って再質問させていただきます。まず、交通安全対策の(1) ですけども、136件となっておりますが、この件数の中で、主な事故の現場というか場所は、大体でよろしいですが、どの辺だったのか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。件数については、与那原署のほうから報告が来ているのですが、場所に関しては把握しておりません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、町においてはどこで事故が起こっているのかが把握されていないということでしょうか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時39分）

○議長 知念富信君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。県の集計によりますと、南風原町で多いところは、与那覇のイオンのところの交差点が特に多いということとなっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。やはり総務課として、これだけの件数が出ているわけですから、危険箇所というところは即座に答えられるようにしていただきたいと思っておりますし、掌握をして、また対策なりを立てられる資料にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また（2）の交通安全対策の具体的にということで、信号機、歩道、停止線などをやっておりますということで、本当に毎月1回の立哨、本当にご苦労さまでございます。本当に素晴らしいことだと思いますので、またそれはエールを送りたいと思っております。あと、具体的に私が申し上げましたのは、例えば学校区だとか、あとは町全体の、例えば各区長さんなりから、いろいろ要望があると思います。改善要望とか危険箇所のところにカーブミラーが必要であるとか、そういったものの安全対策に対しては、きちんと資料があって、地図を落として、そこを町民の要望に応じていくような体制などがあるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。その都度、要望に応じて整備をしているのか。その辺をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。交通安全施設の設置、特にカーブミラー、あるいは

転落防止策とか横断防止策等の設置等は、毎年、区長さんあたりでヒアリングをして、それで設置等の対応を行っております。そして、ほかに区長さんあたりから要望があった箇所、危険箇所というのは、それはうちで把握をして、修繕に向けて取り組むという形でございます。予算等もございましておくれ気味のところはあるかもしれませんが、対策に向けて、情報があったのは把握して、対策に向けて検討しているところです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そういった要望とか、町全体として地図に落として、その辺の要望を落として、ここはやったとか、その辺はあるのでしょうか。地図でなければ、こういった紙の一覧表に記録しているとか、その辺の状況はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 全体としてやっているわけではございませんけれども、全体の地図に。要望のあった箇所箇所は、それはまたうちのすぐやる班の対応をする場所というものは、蓄積して置いてあるということです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん あと、教育委員会にお伺いしたいのですが、交通安全の実施点検というものは、現在、本町においてなされているかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、町の小学校におきまして、毎年通学路の点検ということで、各学校の代表の先生と、うちの関係課、まちづくり振興課、総務課、学校教育課の担当で、通学路の点検を行って、道路とかの危険箇所がありましたら、そちらにつきましては、適宜、南部国道事務所だったり、警察だったり、関係課を通して要望を出して、できるところから対応しているという状況であります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。これは、点検はいつごろ実施されているのでしょうか。そして、先ほどお聞きしましたけれども、あわせてそういった表になって、すぐ見られるような状態になっているのか。その辺をお願いします。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 点検時期に関しましては、毎年確定しているわけではないのですが、平成30年度で11月ごろ実施しております。今年度に関しましては、これから実施予定をしております。危険箇所に関しましては、そのときで上がってきたところの、情報としてはこちらで持っているのですが、その共有というところまでは、全課にはまだ至っておりませんので、今後対応していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。11月から12月、新年度を迎えるんですね。新1年生を迎えるに当たって、そういったことでしっかりと教育委員会で作られているということが確認できて、よかったと思っております。やはり見える化という形では、そういった一覧表にさせていただいて、誰もが共有できるような形をとっていただければ、またなおさらいいかなということで、これは要望したいと思います。ありがとうございます。2番については以上で終わります。

(3)のスクールゾーンの件ですけれども、今、3カ所あるということでしたが、道路標示が消えかかっている部分などがあるのですが、この点検等はどのようなサイクルで行っているか、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スクールゾーンの点検等については、先ほど教育委員会からもありましたように、毎年、通学路安全推進会議ということで行って、教育委員会、まちづくり振興課、学校等と連携して、我々も確認をしております。ただ、先ほど学校教育課長から答弁があったのですが、点検した箇所、要望箇所については、ホームページに掲載しております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 実際、私も回ってみて、道路標示が消えかかっている余り目立たないのではないかという思いと、あと、南風原小学校に入っていくところの道路の曲がり角にスクールゾーンと書いてあるから車は見ないと思います。もう少し後ろに寄せていただくとか、その辺の工夫が必要だと思いますし、また、グリーンベルトがされておりますけれども、標識も、私が気にしなかったのか、余り目立たないような感じもいたしましたし、入る手前からここはスクールゾーンですということで、是非わかりやすい標示をお願いしたいと思います。あとは、このスクールゾーンに関して、南風原町では規制があるとか、その辺はありますか。通行どめとか。そこはなくて道路標示のみなのかを確認します。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 スクールゾーンはスクールゾーンということで、法的になっておりますので、

そのように理解しております。スクールゾーンはその時間帯は、その許可車両以外は通行できないという理解をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、時間帯は交通規制がされているということで、入れないように置いてあるとか、その辺もあるのですか。よく通行禁止とかありますよね。その辺はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 通行どめのバリアとかそういったものはやっておりません。ただ、標識に標示して規制をしているところであります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、今の状態でも安全は確保されているということによろしいでしょうか。そういうことであれば、大丈夫かなと思います。また、地域住民の皆様にも周知をしているものだと思いますので、それはそれでいいかと思います。

それでは(4)のキッズ・ゾーンに関してでございますけれども、キッズ・ゾーンの対策は、本年、滋賀県大津市で、散歩中の保育園児らに車が突っ込んで、多数の死傷者を出した事故などを受けて、政府が、未就学時等、高齢運転者の交通安全緊急対策として決定をしております。対策は、ゾーン30だとか、また路面標示、ほかに道路標識、また周知のやり方、広報の方法とか、多岐にわたっておりますけれども、本町において、キッズ・ゾーンはどの辺にするとか、答弁では安全対策を講じていきたいということですが、具体的に決まっていますでしょうか。どの辺を想定して、キッズ・ゾーンの標識なりをやっていくというお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたとおり、キッズ・ゾーンについては、今後関係機関と調整の上、その設定場所も含めて検討していく段階でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、これはキッズ・ゾーンですから、保育園、また児童館、そういった学童保育がある場所、たくさんあるわけですが、その辺全体をまずは調査していくということによろしいですか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 9月末に危険箇所の合同点検を行って、そういった危険箇所の抽出をしたところでございますが、今後もやはりキッズ・ゾーンを設定するに当たっては制限を設けていくのか、あるいはそこに保育所などが存在していくということの啓発をしていくのかといった、先ほど議員が列挙したとおりさまざまな方法がありますので、その方策を検討しつつ、キッズ・ゾーンの設定を検討していきます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん これは危険度が高いところがあるわけですが、そのところに関しては、本年度中にそういった対策がとれるのかどうか確認をしておきます。調べて、危険度の一番高いところとか、私が一番実感しているところは、北丘児童館のところですね。学童があつてすぐ、交差点も入り組んでいますし、あとはくわの実のほうの小規模のところも、かなり車が往来しておりますので、その辺なども含めて、本年度で実施できるのかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回のキッズ・ゾーンの設定に当たっては、未就学時の日常的に集団で移動する経路の緊急安全ということですので、簡単に言うと保育園のお散歩などを想定したという部分も含まれておりますので、そういった形で、まずは保育園独自で散歩経路の安全確保、そういった部分で、具体的に、どうしても散歩コースに入っている場所については、ハード部分で対策が必要な場所は、既に抽出されて、県のほうなどに、対策の要請がいつている状況でございます。ソフト面においては、我々ドライバーに対するキッズ・ゾーンの趣旨であります啓発の部分を含めて、総合的に判断されていくものだと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先日、総務のほうに保育園の代表者の方が見えて、いろいろお話しをいたしましたけれども、その中で、各保育園の散歩コースというものがありますよね。どの辺を通っているということは、こども課に報告はなしということでしたので、やはり以前に、津嘉山の交差点でも事故がありましたし、そういったことも含めて、どの園がどの散歩コースなのかという、その辺も把握しておいて、是非こども課でもストックしていただきたいと思うわけですが、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の趣旨でありますキッズ・ゾーンの未就学児が日常的に集団で移動するということからありますように、おのずと散歩コースなどの把握というのは、保育園、町が両者で必要

になってくることだと思っておりますので、そのあたりは、積極的に町で対応していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではよろしくお願いたします。本当に万全の体制で、具体的な対策も是非にお願い申し上げまして、この質問は終わります。

次に男女共同参画についてでございますが、この推進本部の会議で報告をして検証していますということですが、検証をするのは何月と決まっているのかどうか、不定期なのか、その確認と、推進会議は何回行われて、会議の主な内容というのはどういったものなのか。会議からご意見をいただいているわけですが、意見は次の会合に報告されているかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答えします。男女共同参画の行政推進本部会議は、全部課長で本部会議を開いて取り組み状況を検証しております。この取りまとめについては、10月8日に本部会議を行いました。時期的には、大体決算の時期で検証を行うようにしています。そして、外部で構成される推進会議は、11月27日に開催しました。そのことにつきましては、行政本部会議の検証結果を踏まえて、外部委員の推進会議に報告して意見をいただいています。意見の内容としましては、条例制定がまだできていない部分について、どのような見解かという部分であったり、女性の翼について補助金がカットされているので、その件について。あと、男女混合名簿について、中学校までできていない部分の質疑であったり、中学校の制服の選択制など、そういった意見が交わされました。その意見につきまして、また次年度、どのように改善されたかということで、全部課長に対して報告して、その取り組み状況について検証していきたいと考えています。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 細かい報告ありがとうございます。それでは、男女共同参画については、本当に、南風原町第一次まじゅんプランが平成14年に作成されまして、10年後、平成24年に第二次まじゅんプランということになっているわけです。平成30年から33年では、目標の後期になることから、どのように進んでいるのか確認をして、次のステップへつなげていただきたく質問しておりますので、よろしくお願いたします。10年ごとにまじゅんプランをつくられているわけですが、次回の第三次プランも作成する予定があるのかどうか、確認します。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 継続して第三次の計画もするよう検討してまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん またそれに向けての資料づくりだとか、アンケートなどもあるかと思しますので、検証も含めて、そこに向けてやっていただきたいと思っております。

それでは(2)の答弁をいただいた中で質問をさせていただきますけれども、方針1から5まであるわけですが、1の町民・職員向けにジェンダーのセミナーを行ったということですが、どれぐらいの人数が参加されていたのか。そして、混合名簿において、会議でもあったようですが、中学校は一体どういう状況に進んでいるのか。そして、方針2のところ、DVや相談窓口一覧を掲載してとありますが、どこに掲載をなされたのか。そして、女性委員の比率ですが、50%を目標にしておりますが、現在はどれだけのパーセントになっているのか。そして、国際交流でハワイに派遣する中学生を男女関係なく選別してとありますが、人数は男性が何人、女性が何人なのか、お伺いいたします。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。町民・職員向けジェンダー、LGBTについてのセミナーについては、参加者が約60名の町民の方々や職員を対象にやっております。人権教育の推進やDVについての相談窓口一覧というのはホームページに掲載しております。あと、審議会、委員会での女性委員の比率ですが、平成31年4月1日現在で34.6%の女性登用率となっています。町職員の管理職の女性登用率につきましては、管理職20人中5人、約25%が女性登用となっています。以上、企画財政課に係る分について以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。中学校の混合名簿に関しまして、校長・教頭会等でも、混合名簿について話をしまして、今後取り組めるように対応してまいります。時期等についても学校と検討しながら、実施する方向で対応してまいります。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 国際交流の男女の内訳ですが、去年はハワイなのですが、多分6対4だったと思うのですが、女性が6で男性が4。今年度のカナダは、女性が7で男性が3名です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。疑問点は了解いたしました。あと気になった点は委員会の登用率50%の目標に対して34%ですが、この34.6%というのは、進んでいるのでしょうか。それとも減っているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。平成30年、去年4月1日、おとし、32.5%。今回の平成30年度実績34.6%で若干伸びています。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。目標に対しては全体的に進んでいるのかなと感じました。また、そのご努力に対してエールを送りたいと思います。本当にありがとうございます。このまじゅんプランの今の実績とかを見ると進んでいるように思われますが、なかなか意識啓発あたりには時間がかかる部分もたくさんあるわけですが、なぜまじゅんプランなのかというところが、多分理解が厳しい方もいらっしゃるかと思うのですが、この社会制度の中で、制度や慣行というのが結果的には男女に中立的には機能していない部分がまだまだあるわけです。共同参画社会基本法では、男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革が求められるとしております。県の男女共同参画の状況について資料を見てみたところ、例えば県の報告書においては、女性の雇用者数は32から47%に増加して、女性の進出は目覚ましいとされております。しかし、反面、配偶者暴力に対する保護命令は全国6位であります。そして、女性の家事関連時間は3時間と42分、男性は45分、5分の1であります。離婚率は1985年以降連続して1位となっている。などの資料を見ますと、単純に比較はできませんけれども、共同参画社会になっているとは言い難い現実があると思います。そこで、先ほども会議の中で議題となっております、この条例についてですけれども、県の資料によりますと、南風原町は、計画策定はされております。そして、条例については沖縄県全体で、制定済みが15件、検討中が9件、そして予定なしが17件。この17件の中に南風原町が入っているわけですが、これだけ計画もつくられているのに、まじゅんプランのまちづくりの根底と言うべき条例がなぜできないのか。町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 平成30年4月1日現在でまだ予定はなかったのですが、推進本部会議等の中で条例は制定すべきだろうという位置づけで、今回、後期計画である平成33年度までの制定に向けて取り組んでまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは平成33年度までには確実に条例制定できると言えますでしょうか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 制定に向けて取り組んでまいります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは安心をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

動物との共生社会を目指してということを取り上げております。本町の犬の登録者は1,182匹ということでしたけれども、今、社会はアニマルセラピーによって動物と触れ合うことで、ストレスの緩和だとか精神的な落ち着き、そういったものに癒し効果などが報道されておりますし、テレビ番組でもいろいろなペットのワンちゃんとか猫ちゃんが紹介されております。介護の現場でも犬と触れ合うことによって、自然に笑顔が出てきたり、穏やかな表情になったりという、そういったことも報道されていて、精神的な安定をもたらす効果があると言われております。登録件数1,182匹ですけれども、これは、全部の犬が登録されているとお考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。犬の購入とか、譲渡された場合、30日以内には登録しないといけないという法律で定められております。購入とか、譲渡された方はこちらの役場を通して登録されていると思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。購入とかで、普通は「赤ちゃんが生まれたからもらわない？」とかって譲渡、そういう形でやっている場合もありますし、または愛護センターからいただいたりとか、それはもうこの数に入っているのですか。わかりました。

そういうことで(1)は終わりました、(2)ですけれども、本町公園のドッグランに関しては困難だと考えているという答弁でございましたけれども、犬の散歩についてお伺いしたら、以前は、南風原町の全公園、犬の散歩は禁止の看板とかもあったようですが、これはことしからできるようになったと聞いておりますが、詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 犬の散歩は迷惑をかけないようにということだったと思います。どういう看板だったか、申しわけないです、今は記憶にないのですが、今年度からと言いますか、犬の散歩も迷惑をかけない状態でやるのであればオーケーですと表示されたかと思えます。以前は、ここは入れてはだめですというものがあつたと聞いております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 散歩に関して、全公園オーケーなのでしょうか。リードをつけていればオー

ケーなのか、その辺が全然わからなかったものですから、よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 先ほどの件もあわせて、補足して説明していきたいと思っております。現在、公園においての犬の散歩につきましては、基本的に規制する法律というのが、公園施設内で散歩してはいけないという法律での規制がないということで、基本的には排せつ物の処理をしっかりといただくとか、公園の施設を壊さないとか、そういったことで、飼い主である方がそういったことをしっかりと守った上でやることについては、基本的には散歩もできますということでの取り扱いということでのご理解をお願いしたいと思っております。

先ほど、リードをつけての話がございませけれども、それについても町の飼い犬条例の中で道路、また公園等について、ノーリードは基本的に禁止になっておりますので、そういったものをしっかりと守った上で、道路、公共施設での散歩についてはできるというのが本町の条例の中でもしっかりと規制がうたわれておりますので、ノーリードはだめですということがしっかりとありますので、そこについてはマナーをしっかりと徹底してもらいたいと思っております。本町の公園については全部ということでの取り扱いで考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。以前は、公園のところに、犬の散歩はだめですというのがあって、散歩をさせるのも大変だなという思いがあって、できたらいいなという思いがあったので、知らない間にできたのは、これは前進だと思いますのでとてもいいことだと思います。あとはやはりドッグランですけれども、愛犬家は思う存分走らせてあげたいという人はたくさんいらっしゃると思います。愛犬も楽しく、飼い主も楽しい。そして飼い主同士も犬を介してコミュニケーションが自然とできてくるわけです。お散歩中であつてもかわいいねとか、いろいろなお話し、全然知らない人でもコミュニケーションがとれるということで、ドッグランは本当にそういった意味でも人との交流にもコミュニケーションにもつながっていくものだと思っております。

答弁には、人口増に伴いということで、町民1人当たりの公園面積に達していないという理由がありますが、人口の増だからこそ、愛犬家もたくさんいらっしゃるわけです。ですから、将来的にどのようにお考えなのか。例えば、ドッグランは必ずしも一つの場所に全部ではなくて、どこか決めていただいて、例えば桁下の公園とか、しっかり網が張られていますし、そこに条件となるようなもの、水飲み場とかベンチとか、そういった柵が設けられて安全性が確保できて、予防注射もしっかりやっている。登録した方のみがドッグランに入れますという、そういったものが検討されないでしょうか。その方向性についてお伺いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。先ほど、人口の増と公園整備が追いついていないという

状況の中では、目標としております1人当たり10平米以上というのが条例の中にうたわれておりますので、現在、まだ6.6平米の供用開始面積ということで、基本的には公園整備が重要的にやる必要性がございますということでの内容で、ドッグラン施設の整備については、今後の課題として取り組む必要性はあるのではないかと考えています。また、ご提案にございますように柵下の花、水、緑の公園につきましても、現在終了して、事業については行っていない状況でございますけれども、今後そういった柵下の事業計画、新たな花、水の事業計画に含めた格好で検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。人口の増に公園面積が達しない限りドッグランは無理だと受けとめたわけですが、是非とも知恵と、町民の要望にも応えられるように、(3)ではマナーのことが書かれておりますが、そういったドッグランをすることによって、飼い主のマナーの向上だとか、愛犬家同志の集まりがあって、そういった方々に対する町からの要望なり、指導なり、講師を招いてマナー教室だとか、その辺もやっていって、また予防接種の徹底、そういったことにもつながっていくものと思われまますので、是非前向きによりしくお願い申し上げます。

次の4番のごみ袋についてですけれども、これは、わかりやすいように検討してまいりますということですが、現実的に今どういったことが課題なのでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。住民環境課としては、現在のごみ袋に特に課題はないと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私、ごみ袋を持ってきました。10枚入りの袋の表には「大」と書かれていんですよ。そして、ここから出すと見えないのです。どこに「大」と書いてあるのかと思いましたが、一番下のこんな小さく「大」と書いてありますけれども、実はこれ、町民の方からご意見をいただきまして、生活様式はみんなそれぞれ違うわけで、必ずしもこれをきれいに置いて、ここからこれをとる方もいれば、最初にどうにかした拍子にばらけてしまって、取り出したときに「大」と「小」は大体わかりますけれども、「中」が中途半端なので、朝の忙しい時期に広げて、これじゃなかったということでまたたたみ直して。実際、豊見城市は燃えるごみの文字の横に「大」と書かれていて、とてもいいなというご意見がありました。これから高齢化社会になっていく中で、小さなことではありますけれども、町民が望んでいることですので、是非よろしく。住民環境課として課題はないということで、版をつくるのが予算になってくるのか、その辺だけなのでしょうか。そして今、ごみ袋の在庫がまだ残っているとは思いますが、それがなくなり次第でもよろしいですし、併用してもよろしいですし、ステップとしてはどのような順番でいって、年度的にはことは無理だと思いますので、どうなのでしょうか。その辺のあれがわかれば、大体でよろしいですから、お願いいたします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。そうですね、ご提案のとおり、今後、高齢者の方や障がいの方がわかりやすいごみ袋製造に向けて検討していきたいと思います。ただ、製造販売が30万円ほどかかりますので、予算もいろいろありますし、今後、使いやすいごみ袋に向けて検討したいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのときでよろしいのですが、現在、袋を出したら、仮に「大」という文字を入れた場合、今の折り方では隠れてしまって見えないので、折り方も工夫していただいて、取り出したときに見えるように。今は見えないので、その辺も含めて、是非早目の実施に向けてご努力をよろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。